

ハヤヨミ！ 看護政策 No. 439

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年8月6日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

ストレスチェック制度の義務化、 集団分析・職場環境改善の 実効性に関する議論

—ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会—

公開可

7月26日に、第5回「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」が開催された。まず、50人未満の事業場におけるストレスチェックの義務化について委員からは「労働者にストレスチェックを受ける権利を保障し、使用者には義務化を求めるべき」とする意見と「義務化によって形骸化するのではないか」など、時期尚早とする意見が拮抗した。「一般健康診査時に合わせて実施し、セルフチェックとセルフケアまでを義務化してはどうか」とする意見もあった。50人未満の事業場で取り組むためには、経営者側がメリットを理解するよう働きかけが必要であり、地域産業保健センターにおける「こころの耳」での取り組み事例やうまくいかなかった事例から学べる研修の実施に対する要望などが出された。松本常任理事は、小規模の事業場の実施体制の構築にあたっては、全国の地域産業保健センターにおける保健師の配置促進と保健師等の専門職の活用の明記を求めた。

次に、集団分析・職場環境改善の実効性について、ストレスチェックを実施している事業場では、事業場の規模に関わらず8割程度が集団分析結果を活用していることが厚生労働省から示された。委員からは「事業場にどこまでを求めるかが明確ではない」「検証が必要」など、議論の継続を求める声があった。松本常任理事は、課題を整理し、義務化に向けた工程表を示すことが必要とし、複数の委員からの賛同があった。（執筆：松本常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>